

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第4回 松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会
2. 開催日時	令和2年9月30日(水) 午後1時30分～午後3時30分
3. 開催場所	松阪市福社会館 大会議室
4. 出席者氏名	(委員)◎ 志田幸雄、渡邊幸香、多賀幸子、福本詩子、小堀峯男、濱田迪夫、谷香代子、濱口早弓(リモート)、青木浩乃、奥田隆利、宮田興子、萩原利一、斎藤浩介(リモート)、前野妙子、山口直美、田中厚子 (◎会長) (事務局) 藺部功、田中孝子、宇佐美毅、三宅泉穂、小泉貴史、大野千賀子、西山充代、藤牧郁子、上阪伸子、前川肇子、大西郁子、池田朱美、池田元彦
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	3人
7. 担当	松阪市健康福祉部 介護保険課 担当：大野、池田 TFL 0598-53-4058 FAX 0598-26-4035 e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 開会
2. 第3回 松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会の訂正、質問事項
3. 議事  
(1) 第9次松阪市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に盛り込みたいポイントについて

議事録  
別紙

令和2年度 第4回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会 会議録

日 時	令和2年9月30日（金） 午後1時30分から
場 所	松阪市福社会館大会議室

1. 開会
2. 第3回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会の訂正、質問事項について【当日資料1， 当日資料2】
3. 協議事項
  - (1) 松阪市第9次高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画に盛り込またいポイントについて[第4回策定委員会資料(案)]【当日資料3】
4. その他  
 請願第7号【当日資料4】
5. 次回の委員会開催日程について
6. 閉会

## 第4回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会

令和2年9月30日(水)  
午後1時30分～同3時30分  
松阪市福社会館3階大会議室

### 1. 開会

事務局：第4回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会を開催する。

会長（あいさつ）

### 2. 報告事項

第3回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会の訂正、質問事項について  
【当日資料1，当日資料2】

（事務局説明）

（質疑応答）

質問なし

### 3. 協議事項

(1) 松阪市第9次高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画に盛り込みたいポイントについて[第4回策定委員会資料(案)]【当日資料3】

会長：2ページと3ページに、左側が先ほどご説明いただいた現在進行中の計画、今これで進んでおります。それが3ページのほう、次期の修正案、次の計画の案ということで出ております。ご説明もありましたように、基本理念であるとか、そういうところは全く変わっておりません。現在の計画をまたあと3年間、来年から進めていくというところがございます。基本的施策、そして説明がありました施策の事業内容等については少し修正が書いてありますけれど、基本的には今年、今年度、そして来年度と3年間ずっと同じような流れの中で進んでいくというふうに解釈しています。

それではいかがでしょうか。質疑に入りたいと思いますので、市民委員の皆様も、どんなことでもよろしいですから、気が付いたことがありましたら、専門的な委員の方もみえますけれど、どんなご意見もやっぱりとっても大事だと思いますので、よろしくお願いします。因みに今回は盛り込みたいポイントということで、今回の

委員会ありますけれど、次回、次々回、つまり、9月ですので、10月、11月と、やはりまだまだこれからポイントについて、事務局を中心に細かくまた協議して、また具体的な内容を、1回、2回と盛り込んでいくということになります。今日はそれについてはポイントということで出ておりますので、当然、ポイントの修正とかポイントをもう少し変更したりすることも現状では可能だと思っておりますので、遠慮なくお願いしたいと思っております。

ご意見がないようですので、まず口火を切っていただいてもよろしいでしょう

委員：認知症の関係で関わっていますので、その辺り目につきまして。8ページの「認知症施策の充実」というところですが、「次期計画に盛り込みたいポイント」の中で、3つ目の「家族支援の充実」で、「認知症に寄り添う部会への介護経験者の参加により」と書いていただいて、これは非常に重要ですが、私が以前から申し上げているように、できれば認知症の方、当事者の方に、ご本人さんに参加をしていただければというふうに思っております。難しいとは思いますが、ぜひそこも目指すという文言を入れていただくとありがたいなというふうに思います。あとは1つ質問ですが、10ページの「生活困窮者・自殺リスクの高い人を早期に発見する」というところがございますが、このコロナウイルスの関係等で非常に自殺リスクが高まっているということがございますので、松阪市のほうで、年間、三重県、その中で松阪市はどれぐらいの方が自殺で亡くなってみえるのかということと、それから、前年と同時期で、この時期と比べて増えているのかどうか、もしわかれば教えていただければと思います。以上です。

会長：どうでしょうか。すぐはわかりませんね。じゃあ、また調べて次回ご報告してください。

他にいかがですか。それではお願いいたします。

委員：いくつか質問があるんですけど。4ページに次期計画の事業っていうので「①在宅医療と介護の多職種連携の推進」と書かれていたのですが、今、その「他職種勉強会」であったり、「顔の見える連携部会」というのは現在あると思うんですけど、それ以外に実施しようと考えていることが具体的にあれば、教えていただきたいのと、また、「他職種勉強会」や「顔の見える連携部会」で具体的にどのような活動に取り組んでおられるのか知りたいです。

事務局：在宅医療と介護の多職種連携の推進、第7期計画では、地域包括ケア推進会議を進めていくというような内容を明記しておりました。それは4ページの下の方の左の真ん中にある「地域包括ケア推進会議」ということなのですが、ここで医療の分野、介護の分野、それから行政、そして市民の立場、いろいろな多職種の方が集まって地域の高齢者の在宅で、在宅でと言いますか、この松阪市で医療的なケアが必要になっても住み続けられるのにはどうしたらいいかという協議をずっと進めてきております。それをもう少し具体的な取り組みに広げていくために、「多職種勉

強会」であるとか、「顔の見える連携部会」がございます。「顔の見える連携部会」の中で、実は、お医者さまや、それから施設にお勤めの介護関係者の方や、あと松阪では大きな急性期病院の地域連携室におられるワーカーや、退院調整看護師、あるいは院長先生に至るまで一堂に会して、この地域の在宅医療と介護の連携を進めるのにはどうしたらいいかという話し合いを前年度何度もしてまいりました。それで、ハンドブックを作成しています。今度は、それをどのように活用していくかっていうことが、活用の話し合いを進めることが大事かなと思っています。それ以外にも様々な取り組みがあるのですが、今のところ、今ご紹介した「医療と介護の連携ハンドブック」を作っているっていうことが、様々な多職種の方の本当の連携を進めていく第一歩になるかなと思っています。以上です。

委員 : そのハンドブックについての質問ですが、ハンドブックの意味合いっていうのは、ハンドブックをいろんな事業者の方が見て、だいたいの流れがわかるようなものですか。そういう形のものっていうことですか。

事務局 : 連携の流れがわかることもありますし、あとは、まずは顔の見える関係を作っていくっていうことが一番大事かと思うのですが、マニュアルではなくて、そこに書いてある様々なエッセンスをみんなが見返しながら、じゃあ、次、どこ連携するときにはこういうことを注意しながらやっていけばいいのだな、というような、カチッと固めたマニュアルではありませんが、それを基に顔の見える関係をもっと深めようというようなものでございます。中身の更新も今後していきたいなということ考えております。以上です。

委員 : 他に、ICT のことも出てくるのかなと思っていたのですが、特にそういうのはないのですか。

事務局 : 説明不足で申し訳ありません。ICT に関しましては、平成 30 年 6 月からカナミックネットワークという業者さんに委託契約を始めまして、今、愛称を「すずの輪」ということで、松阪地域のお医者さまやケアマネさんを中心として様々な職種の方が、今、500 弱 ID 登録をさせていただいております、地域の在宅介護を受けておられる患者さんの情報共有に使っています。以上です。

会長 : 「多職種勉強会」につきましては、一堂に会すると、150 人から 200 人位の方が、医療、介護だけではなくて、地域の住民の方とか、警察の方や消防の方も含めて集まりますので、それだけの人数が今集まるということはちょっと不可能ですので、やり方をいろいろ今、多職種連携の部会がございますので、その中で検討されて、新しい形の多職種連携を模索しているところだと思っています。またご意見いただきたいと思います。

委員 : ありがとうございます。

会長 : 他にいかがでしょうか。

委員 : 7 ページの「支え合いの地域づくりの推進」ということで、今、この住民協議会と

自治連合会が令和3年4月をもって1つの組織になるということで、今一生懸命私たちが地域づくり、あと会則等をいじっている中で、どんどん高齢者率が上がっている中で、こういう取り組みすごく大事だになってということで、自分たちの事業の中にも取り組んでいかなきゃだめだなという話も、今日の午前中の会議でしてきたばかりです。地域にいろいろ入っていただいて、どんどんやっていただきたい、という中で、ここに来てもらえないような、なかなか踏み込んで自治会長会議にしてもいろんな会議にしても、こちらからお願いすると来ていただくのですが、こういうことがあります、こういう会を作ってもらえませんか、こういう時間を作ってもらえませんか、とお願いしていただき、そういう組織に入って、令和3年4月からは各地域も組織が1つになりますので、ぜひともそういう機会をどんどん作っていただき、私たちは、今日もその会議の中で、もっともっといろいろ聴かせていただいて、それを予算にも事業にも充てていきたい、という話をしたところです。もっと地域に私たちが本当に寄り添っていかないと、行政だけではだめだということも十分地域でもわかっておりますので、ただ、どういうふうにしたらいいのかっていうのが、つかめてないっていうのが、私たちの考えですので、ぜひとも教えていただきたいと思います。以上です。

会長 : ありがとうございます。何か事務局コメントございますか。お聞きしといてまた後ほど。とっても今大事なことだと思いますけど。

事務局 : 前向きな、そして行政への協力依頼も含めたお声がけをいただいて本当にありがとうございます。住民自治協議会に来年度から変わっていくといういろんな情勢の中で、地域の方が、地域の高齢者を自分たちどうしで、互助の力で助け合っているところにはどんどん私たちが協力をしなければならぬと思っています。7ページの実施策の2つ目に書いてありますように、生活支援コーディネーターという役割の人が地域包括支援センターには配置されています。その方々と行政と、あと社会福祉協議会の中にもそういう地域づくりをお仕事にされている方がおられますので、そこと連携しながら頑張っていきたいと思っています。どうぞこれからもお声がけとご指導のほうよろしく願いたいと思います。

会長 : 他にいかがでしょうか。

委員 : 7ページの実施策「(2)高齢者福祉サービスの充実」というところですけど、2つ目の項目には「移送サービスについて地域とともに検証を図り、効果的な事業整備に努めます」ということで、実施事業の「④移送サービス」のところにもスポットライトが当たっているような形ですけども、その上の①②③のところにも、訪問であったり通所であったりっていう形の在宅を支えていく介護サービスがここには列記されているのですが、現在のところ、地域の山間部のところでは事業所が撤退をされて、地域格差、サービスの地域格差が出てきているような状況が今もう見え隠れしているような状況です。ですので、移送サービスも数年も前から、やはり

病院への通院であるとか、透析であるとかってというような形での困難さってというのは出てきている問題だと思うのですけれども。それを含めて、今度、訪問であったり通所であったり、在宅での看取りを支えていきたいと思いますというふうに使われていく中で、在宅の医療の先生、看取りをしていただける在宅医療の先生たちのご協力ももちろん必要ですし、医療の訪問看護であったり、訪問系のナースであったりヘルパーであったりっていうところも欠かせない部分だと思いますので、その部分についてもやはり検証であったりとか、地域格差をこれからどう埋めていくのかっていう部分も含めて、ここは検討していただけたらなと思います。

会長 : はい、全く同感です。この移送サービスのところは長年の懸案ではありますけれど、さらっと書いてあって、さらっといつも終わっていくのですけれど、実際はあまり進展か少ないというか。福本委員がおっしゃったところで、今、移送サービスについて今後どういうふうはこの事業計画の中に書き込んでいくのか、あるいは、縦割りの横断的に難しいのか、その辺はその辺のところまで書くのでしょうか。お願いします。

事務局 : 超高齢化社会対策委員会の中間報告書ってというのが7月30日に市長のほうに出されました。その中でも公共交通のことってというのは謳われておりますし、明日からですが、「超高齢社会を考える市長と語る会」ってものが10月1日から11月25日まで、10回に分けて飯南、飯高をはじめ、松阪地域10か所に高齢者支援課と介護保険課と市長とお話を聴きに行かせていただきます。その中で出てきた意見を真摯に受け止めて、関係部局と共有をさせていただいて、今の段階ではここまでしか書けないのですが、もう少し進んでいく中で具体的に書けるところがあれば、この中に盛り込んでいきたいと考えております。

会長 : ありがとうございます。この問題はいろんなことを含んでおりますし、私なんかも免許の返還とかですね、そういうことも関係があると思いますし、その辺は今の流れの中でぜひこの事業計画の中にもできるだけ入れていただきたいなと私も思います。

他にいかがでしょうか。お願いいたします。

委員 : もし私が来る前に言っていたことでしたら申し訳ないんですが、「地域包括支援センターの機能強化」ということで5ページに大きく取り上げていただきまして、ありがとうございます。地域包括支援センターの業務が日々たくさんあってと言いますか、やらなければならないことがたくさんあってという中で、機能強化を果たしていただけるというのは大変ありがたいですけれども、業務の中の1つとして地域ケア会議というのがありますよね。その中で、各包括支援センターが地域ケア会議を開催する中で、抽出をした地域課題を市の施策ですとか、例えばこの計画に生かしていくというような仕組みが今の段階で少し弱いのかな、という気はしてまして、何かしらその道筋を松阪市でつけていただけたらいいなと

思うのです。先ほどからご意見として出ている移送のことであつたり、地域格差のことであつたりっていうのは、各包括支援センターから繰り返し、繰り返し地域課題としてあげられているものですので、なかなかそれが解決していかないというような事例を抱えながら仕事をしている状況ですので、何か、矢印がどこかとかくっついていくといいなと思います。以上です。

会長 : ありがとうございます。事務局、意見としてよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。どんなことでも結構ですのでお願いします。

委員 : 初めてこういう会に参加させていただいておまして、本当に高齢者が、地方というか地域にあたるのですが、定期的に老人会とかそういうのがありまして、そこにも出向いていただきまして、いろんな指導と注目などをしていただいているのは、参加される高齢者の方も楽しくやっているという光景がすごくありますので、そういうことは継続され、続けていけるといいなというふうなことは日々感じております。ありがとうございます。資料の充実にもいつも興味を持ちながら、何か地域にもう少し活動的なことが根ざしていけたらなということも感じてはいますけれども、ありがとうございます。

会長 : また、後ほどでも気が付かれたことがありましたら事務局のほうへおっしゃっていただいても結構ですから。

委員 : 私も父の介護を看て、今、母が 89 歳なのです。13 ページに載っております「今後増加する施設での看取りへの対応に加え、在宅での看取りへのニーズ」、この辺りが今後、今施設もいっぱい、在宅での看取りも、父の場合は施設で看取ってもらったんですけど、母の場合は在宅での看取りをしたいと思っているので、この辺りを充実していただくとありがたいと思います。私もボランティアみたいなことをしているのですが、第二包括で支援を受けてしているのですが。私も 67 歳なんですけど、67 歳で若いほうで、「あんた若いから頑張ってやってよ」って言われるんですけど、もうリーダーの方が 80 近くなられて高齢化が進んでいるので、もっと若い人たちのこういうボランティアへの取り組みの、ちょっと言い方が下手ですが、そういう人たちのすくい上げを、行政と第二包括とかいろんな方が協力して、もっと若い人たちを吸い上げていただきたいなと思います。すいません、まとまらない意見で。

会長 : いえいえ、ありがとうございます。事務局でそのような若い方の育成というか、目玉の事業っていうのはどれになりますか。特にないのですか。

事務局 : ご意見ありがとうございます。いろいろ皆さんご意見あるかと思うのですが、それに対する答えもあるかと思うのですが、1 つとしては、高齢者ボランティアポイント事業という、ご存じかもわかりませんが、「ささえさん」という事業がございます。それは、一応 65 歳以上の方が、デイサービス等へ出向いてボランティアをしていただくとポイント還元があつて、現金が年間 5000 円上限で戻ってくるっ

ていうような社会貢献活動ですが、これについてポイントは入らないけれども、どのような年齢の方であっても受け入れをしておりますので、その PR は年齢関係なくもっと PR をしていかなければいけない、と思っていることが 1 つです。あと、介護予防の事業を、お仕事をリタイアしてからやっとな地域デビューされる方が多い中で、もっと若い働き盛りの人にも何かのきっかけで携わってもらって、その後、また介護予防の教室やそういう地域の集いの場に出ただけのような取り組みも、包括支援センターの人と協力しながら、あきらめずにやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

事務局：失礼します。事務局のほうに健康づくり課が入っておりますが、密を避けるために本日は来ておりません。資料の 6 ページの 1 の予防のところですが。実施施策「(1)健康づくりの推進」の中の盛り込みたいポイントの 3 つ目で、なかなか若い年代で、地域へのボランティアをやっていただくことは難しいんですけれども。例えば、食生活改善推進員については食を切り口に、そしてウォーキングサポーターは運動を切り口に、ボランティアで活動をしていただくというようなお誘いをさせていただくと、そこから地域へのボランティアに繋がっていくということで、食生活改善推進員さんのほうは女性が多いですけれども、ウォーキングサポーターのほうは本当に退職後の男性陣が多い、という特徴もあって、少し目先を変えたボランティアの活動ということで、健康づくり課で養成に取り組んで、その後の活動の支援をしているということもございますので、ご紹介させていただきます。

会長：ありがとうございます。そういう努力をもっとやっていくということですよ。それでは、何かお気づきの点よろしいでしょうか。

委員：民生委員も高齢化が進んでいて、もう民生委員が介護をしてほしいような時代になっております。だから、そういう若い人が入っていただけるように、何かこう、何か魅力のある、よくわかりませんが、皆さんが頑張ろうという魅力のあるキャッチフレーズを市のほうから制定していただくとありがたいなと思います。

会長：ありがとうございます。お願いします。

委員：公民館に私は携わっているので、公民館にいらっしゃる高齢者の方はとても元気です。なので、6 ページの施策「(3)社会参加と生きがいつくりの推進」というところで、本当に生き生きとしていただけるので、ここは推進してほしいところですが、そういうところに出られないひとり暮らしの人とか高齢者の方がたくさんおられる実態があります。7 ページの生活支援の「高齢者が地域で暮らす体制づくり」では、出られない高齢者に対しての手立てっていうのを考えていただけたらなと思います。地引で組織をして何か行事をするとしてもなかなか出られない方が多くなってきているように思いますので、その細かな手立てがこれから必要になるのではないかな、と思います。

それから、ボランティアの年齢がだんだん高くなる一方で、お二方がお話をされた

思うのですが、例えば、企業の研修会に若い方もたくさんいらっしゃるの、市から出向いて行って高齢者に対する研修とか、啓発などによって、若い人たちもこの高齢者社会に目を向けていただけるような働きかけをしていくと、またボランティアをしようか、という人たちも増えてくるのではないかな、と思います。仕事が終わってからの人たちは65歳以上になってくるので、それからという大変ですので、その前に教育をするというか、子どもでもそうですけれども、やはり成人になった若い方々にこれからもっと働きかけをする必要があるのではないかと考えます。以上です。

会長 : 貴重なご意見ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。

委員 : 現在、職員の方にもいろいろとお世話になっているところがあるわけですが、山間部における人口比率は、昼間人口と夜間人口がすごくギャップがあります。と言いますのは、若い方の参加を呼びかけていきたいのですが、住民協議会、それから、あらゆる団体の方もそうですが、今回、自治会が住民自治協議会方式に移行するので、この住民自治協議会、役員も固定化された状況の中で、若い人になかなかないだけという山間部の現実もごさいます。都市部におかれても同じような現状で、職場を持っている方が消防団活動で人を探してもなかなか手がないと、なっただけの方を探しても、とてもではないけどすぐの災害に間に合わない、だから老年の消防団を作らなければならないという、そんな実情がありますので、若い方、生活の関係で大変お忙しい中で、そういうボランティア的な形に入っただけってというのは本当に100人いて何人あるか、というような非常に困難な状況になっていると思うのですけど。私どもも、まだ70を超えてもこういう形でいろんなところへ出て、仕事で携わらせていただいているという状況の中ですので、やはり歳を考えずに動けるあいだは現役だ、という感覚の中で、進んでいただく方が一番大事なんじゃないかなというふうに思っております。ちょっととりとめのない話になってしまって申し訳ございません。

会長 : ありがとうございます。

委員 : 私の経験から申し上げたいのですが、私の妻はちょうど4年ほど前に他界をされました。それまでに、7、8年前からパーキンソン病を患っておりまして、初めのころ、3年ほど私が家で看っていたのですが、老々介護ということで、私の力では世話ができないということで、最終的に6年ほど施設のほうへお願いをしていたのですが。私の要望というのは、今度の総理もデジタル化ということがさかんに言っていますが、同じような書類を、毎年4つか5つぐらいの場所を回って、書類をもらって、それを国のほうへ提出しなければならない、ということがありました。それは国とか県の方針がありますので、それは簡単に変えられないと思いますが、そういうことがあっても同じで、施設でお世話をされているわけですが、書類は作成してもらえないので、私がそれをやっています。ここでも、同じような書類を毎年同じ

ような時期に提出をしなきゃならんっていうことは、私も高齢化しているので、あっちこっちへ出歩くこともできないから、できたらそういうことを改善してもらいたいというのが、私の要望で、皆さま方にも知っていただきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

会長 : ありがとうございます。どうでしょうかね、そういう書類とか、ご高齢になっ  
ていろんなことを簡略化というか、今、IT でいろいろやっていますが、何かいい方法を行政では考えているのですか。

事務局: 本当に大切なことだなと思いつながりながら聴かせていただきました。とても、高齢者福祉、そして介護の分野では進んでないのですけれど、市役所の中では、例えば戸籍住民課と言いまして、いろんな住民票を届け出するところでは、書かない窓口をめざして、iPad に入力を職員のほうでさせていただいて、その申請書が戸籍住民課だけではなくて他の所得証明とかの税の部分でもそれが使えるように進めているところですけども、今のところ高齢者福祉では進んでないのですが、とても貴重なご意見だと、お聞きさせていただきました。ありがとうございます。

会長 : はい、ありがとうございます。

委員 : 資料3は、これは本当に大事なことだと思います。細かい点はわかりませんが、最近見ておられますと、例えば、お買い物に行っても、昔でしたら、旦那様がカートで後をついておられたのですが、この頃おひとりの男性でも、ご老人の方ですけど、ちゃんと自分のだと思おうのですが、食事やいろんなものを買っていかれます。それを最近本当に男性のご老人の方がしてみえるのがちょっと気になっています。気になったというのは、やはりおうちの中で、そうしてお店に行って自分のものを買っていかれて、たぶんご自分で作られるのだろうけども、それならいいんですけど、それもなさらないでおうちの中で何もせずに見えてみる方がいるんじゃないかなというふうに、いつも私はそれを思うのですね。10 ページの権利擁護の「(2) 高齢者の虐待防止」というところ、「生活困窮者・自殺リスクの高い人を」という言葉が出ていますが、外にも出られないことも多い人もいるし、地域としては民生委員の方もいるだろうし、その人の生活をみておられる人もいるんでしょうし、老人会の方もいるだろうと思いました。最近、よくそういうことを新聞で見たりしますので、お元気で松阪でもグループを作って自分たちで活動をしてみえて、包括支援センターの人も最初はお手伝いに行くけども、その後は自分たちでやってもらおう、というところがあります。だから、同じ生活をしていて差があるというのを早く見つけないと、虐待防止の項目のところにあるようなことが起こってくるのかな、と最近考えています。

今日、見せていただいたのは、細かく見るといろいろとあるのかもわかりませんが、早くほしかったというのが正直なところでは。

会長 : ありがとうございます。また、今日、じっくり見ていただいて、もしなにかありま

したら後で事務局のほうにご連絡いただくようお願いいたします。

委員 : 私は、おひとり暮らしの方たちに料理を作らせていただいておりますが、やっぱりそのメンバーも高齢化しまして、だんだん減る一方で、15~16人いたのが今はもう8人で、料理をつくるのにはほとんど参加できない方がいらして、2人だけでやったりするときがあるのですね。私ももう80に近くなりました。メンバーの中にはもう80を超えてらっしゃる方もみえます。その方たちは本当にベテランで、いろんなことを教えていただきながら私も10数年、ボランティアをしています。本当に、若い方って言ったらおかしいですけど、もうお仕事を辞められて家にみえる方もいらっしゃいます。そういう方にお声をかけさせていただきませうけれども、案外に参加していただく方がいないという現状です。うちも主人が80歳になりまして、自動車の免許も返しました。私、最近思うのは、今私がまだ運転ができるので、お買い物やそういうものも行けますけれども、今、93歳の方が私の近所にいらっしゃるのですね。その方もひとり暮らしで、民生委員の方がお声はかけてはいただいておりますけれども、一人でいると買い物に自分で行くのに、自動車に乗っておられます。本当に危ないなと思いつつも傍で私も気をつけながらお声はかけさせていただきませうが、「人にこんなことは頼めないで、自分で行く」とおっしゃっておられるのを、今朝も、「誰も来てくれないので寂しい」とおっしゃっておられました。いろんな勉強会にも私は初めて参加させていただきましたけれど、質問するほど、私もそれだけの活動もできていないので、自分のことしか見えないし、本当に近所のおひとり暮らしの方がいらっしゃって、民生委員の方もお声をかけていただいている、とは思いますが、本当に誰も来てくれない、ということをおっしゃってみえませうので、お声のかからない方たちもいらっしゃるなというの最近つくづく感じております。以上です。

会長 : ありがとうございます。本当にご自分の生活とかですね、ご自分自身のことをおっしゃっていただくということが、この委員会の一番大事なところでございますので、どんどん、今こうだとか、こういうところが困っているとか、自分が、ということもぜひご発言いただけたらなというふうに思っております。ありがとうございます。

委員 : 6ページですが、「口腔機能などの低下が疑われる分野に対応するよう介護予防教室等の内容を見直します」と、実施施策の(2)で書いてありますが、なかなか口腔ケアについての勉強会では人が集まらなかったり、きまった方ばかり、というお話を以前お聞きしたのですが、今後は、やはりお口の状態をその方とお話をしたりしながら継続して確認してけるような、定期的にずっと追っていきけるような、繋がりのある教室等へ見直していただけるとありがたいなと思つた。あと、もう1つが、新型コロナもあって、ご高齢の方がやっぱり出ていくけれども、なかなかまだお気持ち的に自肅的な感じのまま過ごされているというお話をよく聞きますので、

できれば介護予防教室も他の教室もそうなのですが、新型コロナウイルスを考慮した計画と書いてあるのですけれども、皆さんに告知していただくときに、しっかりその辺りも書いていただいたほうが、皆さんもご参加していただきやすいのかなというのを感じましたので、またお願いします。以上です。

会長 : ありがとうございます。薬剤師会代表の副委員長がご欠席ですので、また副委員長のほうにはとくに薬剤師会のほうでこういうところ、例えばかかりつけ薬局のこととかあればご意見をいただいて、ポイントの中に盛り込みたいことがあるかもわかりませんので、聞いておきますのでお願いします。

委員 : すみません、少し皆さんの発言がなかなか聞きづらいところがありまして、ちょっと発言が重複している可能性があるかもわかりません。お許しをください。

私が思うところが3点ありまして。1つは認知症対応の初期集中支援チームの充実というところですが、意見ですけど、病院で働いておられますと、認知症の患者さんだけでなく、その支える家族の不安というのは計り知れないもので、ご相談を多くいただくことが多い現状です。ですから、それをいかに周りがサポートするかといいところを、その人たちを支えられるような取り組みを強化していただきたいと考えています。2つ目は、急性期の病院ですので、どうしても施設、在宅で看取ってというのが厳しい現状になっていて、救急病院のほうに運ばれて最終的に亡くなるという方がやはり多いです。先ほども発言がありましたけれど、やはり皆さまは自宅で最期を遂げたいというか、自宅で最期を終わりたいという希望が本当に多い中で、いかに在宅並びに施設のほうで看取りをできるか、その仕組みを強化していただきたいと思っております。急性期の病院に来ていただくっていうのは全く大丈夫ですけど、それでも本来患者さんはそれを望んでいただろうとか、医師並びに看護師、他の職員の者たちはそこに疑問をやはり抱くことがありますので、いかに意思決定を事前にしておくか、家族との話し合いを許可していくかっていうところを、ぜひ評価していただきたいなと思っております。あと、今、新型コロナウイルスで、やはりこのようにして人と人とのつながりが希薄な状況の中、じゃあその対応を一体どうしたらいいか、これをきっかけとして人とのコミュニケーションのあり方とか、研修会のあり方とかっていうのを試されているのが本当に現状です。でも、みんなやっぱり人とつながりたいし、そこをいかに強化していくか、どういうふうにしたらいいのか。ITを活用するという発言もありましたけれど、本当にこれをきっかけにどう見つめるか、高齢者の方はまさしく大事な部分かな、若い人は本当にITで簡単に繋がることはできますけど、それができない状況の中をいかに支えていくかっていうところを検討していただきたいと思いました。すみません、意見だけですけれど、以上です。

会長 : ありがとうございます。急性期の現場はご苦労されているのでしょうか。

委員 : ありがとうございます。はい、そうですね、大変です。明日、コロナ対応ということで、看護の中で、本来なら顔の見える関係ということで、看護師間で研修会を集まってする予定だったのですが、明日リモートを使いまして、開業医の先生たちのところで働いてみえる看護師さん、施設で働いている看護師さん、病院で働いている看護師さんたちに、研修をさせていただくことになりました。最初、どれぐらいの人数が集まるかなと思っていたのですが、150名近くご希望いただきました。本当に皆さん今コロナで大変な思いをしているのが、すごく伝わってきましたので、ぜひそれで、顔は見えないけれど、思いは伝わりながら強化していきたいと思っていますので、その部分も看護師として、そういう研修会も松阪地区管内でやればいかなど、看護師だけでなくやればいかなどというふうに思っています。そうすることで松阪市の皆さまを支えられるという思いでいます。以上です。

会長 : ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひいたします。皆さん、一巡と言ったら申し訳ありませんけど、ちょっと皆さまにご意見をいただきまして。まだ時間はございます。何かあれば、いかがでしょうか。

委員 : 先ほどお話ありました、コロナウィルスに対する感染者対策ですね、介護事業所、介護施設側からということで2点ほどお願ひをさせていただければと思います。12ページのところですけれども、「(2)高齢者の安心安全対策」、次期計画に盛り込みたいポイントという形でお願ひしたいのは、2つ目と3つ目ですね。福祉避難所の関係のこと、それから災害時の新型感染症対策、これはもうぜひセットで考えていただきたいということです。関係機関、医師会様とかですね、医療機関、総合病院さん等、それから松阪保健所さん、それから安全防災課でしたか、松阪市さんの部署、関係部署とですね、しっかり連携をとっていただいて、セットで進めていただきたいというふうに感じております。そういう意味では、国のほうの審議会のほうでもですね、第2ラウンドが始まって、この災害それから感染症対策っていうのは非常に重要な分野の横断的なテーマとして、今回取り上げられていますので、ぜひ次期計画においても、この辺りしっかりとポイントを置いていただければ。その絡みで13ページの「(2)介護給付の適正化」のところですが、直接関係はないのですが、例えば「⑤介護相談員の派遣」、これについては実は権利擁護の意味からも非常に重要な事業だと私は思っています。介護保険の制度が始まった当初から私どもの施設もこれ請負でしていたのですが、たぶん、今年の1月2月、感染症によってですね、受け入れ施設がかなり激減しているのではないかと思います。今現在、それがどうなっているかっていうところと、こういうような状況で面会制限等がある施設等に対して、そこに入所されている利用者さまに対してどういうふうに権利擁護を引き続き行っていくのかなっていうところでもですね、何かしら対策を練っていかねばいけないのでは、と思っております。この辺りも含めて感染症対策というところですね、一緒に考えていただければと思います。

以上でございます。

会長 : ありがとうございます。

委員 : 私も委員と同様、皆さんの音声のほう聞き取りづらくて、内容がダブっているかもしれないので、申し訳ないのですが、質問させていただきます。

地域包括ケアの部分でもう少し知りたいところがあって、多職種連携で、いろんな医療とか福祉の関係者の方が連携している部分はわかったのですが、地域で予防活動をやったり高齢者の社会参加という部分で、サロンとか認知症患者の場の主催者もおられると思うのですが、そういった方々が地域包括ケア会議に参加されることはあるのでしょうか。

事務局 : ありがとうございます。地域ケア会議に介護予防の集いの場に関わるような担い手の方や専門職等の関係者が参加することはあるのでしょうかということによかったのでしょうか。地域ケア会議にリハビリ職のPTの先生が、理学療法士の先生がいらっしゃったということがございますが、頻繁ではないです。数えるぐらいで少ないというのが現状です。それから、地域の集いの場であるとか、そこに関わっておられる方の参加につきましては、地域包括支援センターがしている地域ケア会議の中にはおひとり暮らしや生活が困難な虚弱な高齢者の方の見守りをどうしていけばいいかというような課題でやっていただいているときがありまして、その会議には近くの住民の方であるとか、民生委員さんであるとか、商店にお勤めの方とか、そんな方も一部ご参加をいただいているという場合がありますが、まだまだそういう例が多いとは言えないかなと思います。これから進めていきたいなと思います。

委員 : 私は急性期の病院でも働いていたり、今は地域の仕事とか、在宅の仕事をさせていただいているのですが、急性期病院とか回復期病院からご自宅に帰られる場合であったり、在宅での治療を進めていくにあたって、ご自宅の中とか地域の中での目標づくりっていう部分に取り組まないといけないことが多くて、地域の中にどういう活動の場所があるのか、その人が地域の中で何か活躍できる場所になるものがあるかどうかという情報源が、なかなか病院にいるときでも、今地域の中で活動している中でも、自分の中に入っていくづらい部分があって、ケアマネージャーさんに相談もしたりするんですけど、やっぱりこのことを知ってらっしゃる方がすごく少なくて、もしそういう地域の包括ケア会議でそういった方々も参加していただく機会があるのであれば、病院から地域に戻るときであったり、地域から地域の活動を探していくときであったりとか、まず関係づくりからとは思っていて、全体の会議の中で地域との関係づくりも含めて、医療職とか福祉職がつながっていきける環境づくりがあると、もっと今後、医療職とか福祉職とかと関わっている人が直接地域の中で連携していける部分の懸け橋になっていくのではないかなと思っていて、もしそういうことができるのであれば僕たちも協力していきたいので、ま

たそういう機会があれば教えてください。

会長 : ありがとうございます。わかりました。すごくよくわかりましたので、行政とも相談しまして、そういう場っていうのはいくつかあると思いますので、そこに委員も連絡をして出席していただくとか、またご説明したいと思います。もしよろしければ、私がつぶん知っているほうだと思いますので、ご説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 : よろしく願いします。

会長 : ありがとうございます。他いかがでしょうか。先ほども何度も申し上げておりますように、今回こういう資料がぽつと出まして、よくよくまたおうちに帰ってご覧いただきまして、何かありましたら、よろしいですね、事務局のほうへご連絡いただいたら。ということですので、またそれを次のこの会議で、1か月に1回の会議になっておりますのでご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、この件につきましてこれぐらいで終わらせていただきまして、その他の項について移りたいと思いますけど、何かございましたら事務局説明お願いできますか。事務局の説明お願いいたします。

#### 4.その他

##### 請願第7号【当日資料4】

(事務局説明)

会長 : ありがとうございます。今日、こういうのを皆さん見ていただいて、本当にタイトですので、事務局のほうはこれから10月11月12月と大切なことを短期間で決めていかなければならないということで、ここに今日請願をいただいています。委員会としても真摯に受け止めて、議論をし尽くしたいと思いますので、またご協力のほうぜひよろしく願いしたいと思います。

#### 5. 次回の委員会開催日程について

会長 : それでは議事について終わりましたので、何か事務局ございますか。次回の日程とかがございましたらお願いいたします。

事務局 : それでは次回の日程についてご案内させていただきます。第5回策定委員会につきましては、10月の開催予定となっておりますので、候補日を10月29日木曜日か、30日金曜日で考えております。時間は午後1時30分からとなります。どちらかご都合の悪い日がございましたら、お帰りの際、事務局にお知らせいただきたいと思います。ご欠席の少ない日で決定したいと思います。会場は、10月29日木曜日の場合は、市役所市議会第3第4委員会室となります。また、10月30日金曜日の場合は、こちらと同じ会場となります。次回第5回策定委員会では、本日ご審議いただきました、松阪市第9次高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の基本理念、基本的な考え、基本的施策及び施策体系を踏まえた施策・事業の展開につ

いて提示させていただき、委員の皆さまからご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご多忙の中、申し訳ございませんが、次回もよろしく願いいたします。では、最後に1つご連絡させていただきます。明日から配布の広報まつさか10月号に、「安心のまちづくりのために「第63回高齢者の暮らしを考える」」の特集として、松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会が掲載されていますのでご覧ください。事務局からは以上です。

## 6. 閉会

会長 : それでは第4回の松阪市高齢者保健福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。委員の皆さまご苦勞様でした。ありがとうございました。